

【ひと花 訪問看護リハビリステーション 訪問看護料金表】

1 訪問看護の介護報酬に係る費用(要介護の方)

2級地 11.12円

2024.6.1 現在

	単位数	利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	
		(1割)	(2割)	(3割)	
訪問看護費(一回につき)	(1)所要時間20分未満の場合	314	350円	699円	1,048円
	(2)所要時間30分未満の場合	471	524円	1,048円	1,572円
	(3)所要時間30分以上 1時間未満の場合	823	916円	1,831円	2,746円
	(4)所要時間1時間以上 1時間30分未満の場合	1,128	1,255円	2,509円	3,763円
	(5)理学療法士等による訪問の 場合(1回 20分)	294	327円	654円	981円
	(6)理学療法士等による訪問の 場合(2回 40分)	588	654円	1,308円	1,962円
	(7)理学療法士等による訪問の 場合(3回60分)(90%)	795	884円	1,768円	2,652円
加算	複数名訪問加算(Ⅰ) 複数名看護師等				
	所要時間30分未満の場合	254	283円	565円	848円
	所要時間30分以上の場合	402	447円	894円	1,341円
	長時間訪問看護加算	300	334円	668円	1,001円
	緊急時訪問看護加算	600	668円	1,335円	2,002円
	(1)特別管理加算(Ⅰ)	500	556円	1,112円	1,668円
	(2)特別管理加算(Ⅱ)	250	278円	556円	834円
	ターミナルケア加算	2,500	2,780円	5,560円	8,340円
	初回加算(Ⅰ) 退院日訪問	350	390円	779円	1,168円
	初回加算(Ⅱ) 初回訪問月のみ	300	334円	668円	1,001円
	口腔連携強化加算	50	56円	112円	167円
	看護体制強化加算(Ⅰ)	550	612円	1,224円	1,835円
	看護体制強化加算(Ⅱ)	200	223円	445円	668円
	退院時共同指導加算	600	668円	1,335円	2,002円
	看護・介護職員連携強化加算	250	278円	556円	834円
	早朝・夜間加算 早朝(6時~8時)又は夜間(18時~22時)		所定単位数×25/100を加算		
深夜加算 深夜(22時~翌6時)		所定単位数×50/100を加算			

*利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法

単位数×11.12円=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

【ひと花 訪問看護リハビリステーション 訪問看護料金表】

1 介護予防訪問看護の介護報酬に係る費用（要支援の方） 2級地 11.12円 2024.6.1現在

	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
介護予防訪問看護費（1回につき）	(1)所要時間20分未満の場合	303	337円	674円	1,011円
	(2)所要時間30分未満の場合	451	502円	1,003円	1,505円
	(3)所要時間30分以上1時間未満の場合	794	883円	1,766円	2,649円
	(4)所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	1090	1,212円	2,424円	3,636円
	(5)理学療法士等による訪問の場合（1回 20分）	284	316円	632円	948円
	(6)理学療法士等による訪問の場合（2回 40分）	568	632円	1,264円	1,895円
加算	複数名訪問加算（Ⅰ） 複数名看護師等				
	所要時間30分未満の場合	254	283円	565円	848円
	所要時間30分以上の場合	402	447円	894円	1,341円
	長時間訪問看護加算	300	334円	668円	1,001円
	緊急時訪問看護加算	600	668円	1,335円	2,002円
	(1)特別管理加算（Ⅰ）	500	556円	1,112円	1,668円
	(2)特別管理加算（Ⅱ）	250	278円	556円	834円
	初回加算（Ⅰ） 退院日訪問	350	390円	779円	1168円
	初回加算（Ⅱ） 初回訪問月のみ	300	334円	668円	1,001円
	口腔連携強化加算	50	56円	112円	167円
	看護体制強化加算	100	112円	223円	334円
	退院時共同指導加算	600	668円	1,335円	2,002円
	早朝・夜間加算 早朝（6時～8時）又は夜間（18時～22時）		所定単位数×25%（1回あたり）		
	深夜加算 深夜（22時～翌6時）		所定単位数×50%（1回あたり）		

*利用者負担額（1割、2割又は3割）の算出方法

単位数×11.12円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9、0.8又は0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用(要介護・要支援共通)

項目	料金	説明
死後の処置代	18,000円	
交通費	実費	当事業所の通常の事業の実施地域(旭区、瀬谷区、泉区)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、看護職員等が訪問するための交通費(実費)がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の事業の実施地域を越えた所から、片道 1kmあたり 20円
キャンセル費	① 予定訪問の自己負担分 ② 保険請求分 ①②の100%	訪問看護の利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。 ○訪問利用日の前営業日の午後5時45分までキャンセル料は不要です。 ①訪問利用日の前営業日の午後5時45分以降自己負担分(10%)を請求致します。 ②当日ご連絡がない場合自己負担分と保険料分(100%)を請求致します。 ※但し、利用者の病状の急変や急な入院等の場合にはキャンセル料は請求致しません。

3 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	料金	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。